

第九十二回 参議院憲法審査会會議録第三号

平成二十八年十二月十四日(水曜日) 午前九時四十分開会

委員の異動

十一月十六日

辞任

- こやり隆史君
- 宮島 喜文君
- 石橋 通宏君
- 古賀 之士君
- 平山佐知子君

補欠選任

- 有村 治子君
- 山谷えり子君
- 大野 元裕君
- 浜口 誠君
- 徳永 エリ君

出席者は左のとおり。

- 会長 柳本 卓治君
- 幹事 岡田 直樹君
- 古賀友一郎君
- 中川 雅治君
- 二之湯武史君
- 舞立 昇治君
- 小西 洋之君
- 白 眞敷君
- 西田 実仁君
- 仁比 聡平君
- 浅田 均君

委員

- 足立 敏之君
- 阿達 雅志君
- 愛知 治郎君
- 有村 治子君
- 磯崎 仁彦君
- 北村 経夫君
- 高野光二郎君
- 滝波 宏文君
- 塚田 一郎君

事務局側

憲法審査会事務局長 森本 昭夫君

本日の会議に付した案件

- 立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第四三三号外一―一四件)
- 憲法第九十九条の厳守に関する請願(第九六号)
- 憲法に家族の保護規定を明記することに関する請願(第三二八号)
- 日本を戦争できる国にしないため憲法を守るこ

- 堂故 茂君
- 中曾根弘文君
- 二之湯 智君
- 西田 昌司君
- 古川 俊治君
- 松川 るい君
- 山下 雄平君
- 山谷えり子君
- 大野 元裕君
- 徳永 エリ君
- 那谷屋正義君
- 野田 国義君
- 浜口 誠君
- 福山 哲郎君
- 藤末 健三君
- 伊藤 孝江君
- 佐々木さか君
- 谷合 正明君
- 吉良よし子君
- 山添 拓君
- 片山 大介君
- 福島みずほ君
- 松沢 成文君
- 中山 恭子君

とに関する請願(第三一九号外一―四件)  
 ○憲法改悪の動きをやめることに関する請願(第六〇〇号)  
 ○日本国憲法を守り、いかすことに関する請願(第一〇七八号)

○会長(柳本卓治君) たいまから憲法審査会を開会いたします。  
 これより請願の審査を行います。  
 第四三三号立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願外百三十三件を議題といたします。  
 本審査会に付託されております請願は、お手元に配付の付託請願一覧のとおりでございます。  
 これらの請願につきましましては、幹事会において協議の結果、いずれも保留とすることに意見が一致いたしました。  
 以上のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり  
 ○会長(柳本卓治君) 御異議ないと認めます。よつて、さよう決定いたします。  
 本日はこれにて散会いたします。  
 午前九時四十一分散会

十一月十八日本審査会に左の案件が付託された。

- 一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第四八三号)(第五六八号)(第五六九号)(第五七〇号)(第五七二号)(第五七三号)(第五七四号)(第五七五号)(第五七六号)(第五七七号)(第五七八号)(第五七九号)(第五八〇号)(第五八一号)
- 一、憲法改悪の動きをやめることに関する請願

(第六〇〇号)

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第六三五号)

第四八三号 平成二十八年十一月四日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
 請願者 東京都目黒区 平山雪野 外四百九十三名

紹介議員 吉良よし子君  
 この請願の趣旨は、第四三三号と同じである。

第五六八号 平成二十八年十一月八日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
 請願者 大阪府吹田市 谷口哲夫 外四百五名

紹介議員 井上 哲士君  
 この請願の趣旨は、第四三三号と同じである。

第五六九号 平成二十八年十一月八日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
 請願者 大阪府高石市 樋口美香 外三百九十四名

紹介議員 市田 忠義君  
 この請願の趣旨は、第四三三号と同じである。

第五七〇号 平成二十八年十一月八日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
 請願者 堺市 島尾愛華 外三百九十四名

紹介議員 岩淵 友君  
 この請願の趣旨は、第四三三号と同じである。

第五七二号 平成二十八年十一月八日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 堺市 小西恵美子 外三百九十四名

この請願の趣旨は、第四三号と同じである。  
紹介議員 紙 智子君

第五七三号 平成二十八年十一月八日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 堺市 花田悦子 外三百九十四名

この請願の趣旨は、第四三号と同じである。  
紹介議員 吉良よし子君

第五七四号 平成二十八年十一月八日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 大阪府岸和田市 奥野亜津子 外三百九十四名

この請願の趣旨は、第四三号と同じである。  
紹介議員 倉林 明子君

第五七五号 平成二十八年十一月八日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 堺市 中島香帆 外三百九十四名

この請願の趣旨は、第四三号と同じである。  
紹介議員 小池 晃君

第五七六号 平成二十八年十一月八日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 堺市 北山網代 外三百九十四名

この請願の趣旨は、第四三号と同じである。  
紹介議員 田村 智子君

すことに関する請願  
請願者 堺市 北野真由美 外三百九十四名

この請願の趣旨は、第四三号と同じである。  
紹介議員 大門実紀史君

第五七七号 平成二十八年十一月八日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 堺市 松本良子 外三百九十四名

この請願の趣旨は、第四三号と同じである。  
紹介議員 武田 良介君

第五七八号 平成二十八年十一月八日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 堺市 西菜々実 外三百九十四名

この請願の趣旨は、第四三号と同じである。  
紹介議員 辰巳孝太郎君

第五七九号 平成二十八年十一月八日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 堺市 矢本まゆみ 外三百九十四名

この請願の趣旨は、第四三号と同じである。  
紹介議員 仁比 聡平君

第五八〇号 平成二十八年十一月八日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 大阪府 奥村みどり 外三百九十四名

この請願の趣旨は、第四三号と同じである。  
紹介議員 山下 芳生君

請願者 堺市 坪田奈子 外三百九十四名  
紹介議員 山添 拓君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第六〇〇号 平成二十八年十一月九日受理  
憲法改悪の動きをやめることに関する請願  
請願者 神奈川県藤沢市 国弘祐也 外一万六千二百七十六名

この請願の趣旨は、第四三号と同じである。  
紹介議員 福島みずほ君

安倍政権は、二〇一五年九月に戦争法を強行採決し、いつでもどこでも戦争できる国づくりを進めている。二〇一六年七月の参議院選挙では、マスコミに情報統制をし、憲法改悪や沖縄新基地問題等を争点から隠し、憲法改正発議に必要な三分の二以上の議席を取った。選挙の翌日には、沖縄の民意を無視し、沖縄本島北部の高江で米海兵隊の強襲輸送機オスプレイの離発着帯建設工事を暴力の限りを尽くして強行している。辺野古新基地建設についても、沖縄県との話し合いではなく、一方的に強硬に工事を進めようとしている。沖縄県民の人権と命を犠牲にして世界中で戦争するため、自民党の憲法改正草案は、第九条の平和主義を否定するだけでなく、全ての基本的人権を国益によつて制限し、人々に戦争と国策への協力を強いる内容に現憲法を改悪しようとしている。また、緊急事態条項を新しく設けて、法律を無視した独裁政治の道を開こうとしている。格差と貧困が広がる今の日本に必要なのは、憲法改悪ではなく、幸福追求権、個人の尊厳(第十三条)、表現の自由(第二十一条)、生存権(第二十五条)を始めとした現日本国憲法の原則を守り、いかすことである。そして、一人一人が平和に人間らしく暮らせる社会にしていけることが重要なのである。

十一月二十五日日本審査会に左の案件が付託された。  
一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第七三三号)(第七三九号)(第七四〇号)(第七四一号)(第七四二号)(第七四三号)(第七四四号)(第七四五号)(第七四六号)(第七四七号)(第七四八号)(第七四九号)(第七五〇号)(第七五一号)

第七三八号 平成二十八年十一月十七日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 東京都日野市 園部大地 外千七百七十八名

この請願の趣旨は、第四三号と同じである。  
紹介議員 井上 哲士君

第七三九号 平成二十八年十一月十七日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 東京都八王子市 後藤知子 外千七百七十一名

この請願の趣旨は、第四三号と同じである。  
紹介議員 市田 忠義君

第七四〇号 平成二十八年十一月十七日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 東京都八王子市 太田利正 外千七百七十一名

紹介議員 岩淵 友君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第七四一号 平成二十八年十一月十七日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 東京都八王子市 高橋悦子 外千七百七十一名  
紹介議員 紙 智子君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第七四二号 平成二十八年十一月十七日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 東京都八王子市 中武昭彦 外千七百七十一名  
紹介議員 吉良よし子君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第七四三号 平成二十八年十一月十七日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 東京都八王子市 内田秀吉 外千七百七十一名  
紹介議員 倉林 明子君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第七四四号 平成二十八年十一月十七日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 東京都八王子市 高橋昭治 外千七百七十一名  
紹介議員 小池 晃君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第七四五号 平成二十八年十一月十七日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 東京都多摩市 今津涼子 外千七百七十一名

紹介議員 田村 智子君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第七四六号 平成二十八年十一月十七日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 東京都八王子市 岡野トヨ 外千七百七十一名  
紹介議員 大門実紀史君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第七四七号 平成二十八年十一月十七日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 東京都多摩市 山本和子 外千七百七十一名  
紹介議員 武田 良介君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第七四八号 平成二十八年十一月十七日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 東京都多摩市 十文字泉 外千七百七十一名  
紹介議員 辰巳孝太郎君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第七四九号 平成二十八年十一月十七日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 東京都多摩市 小島恵美子 外千七百七十一名  
紹介議員 仁比 聡平君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第七五〇号 平成二十八年十一月十七日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 東京都多摩市 今津涼子 外千七百七十一名

請願者 東京都多摩市 種田美佐 外千七百七十一名  
紹介議員 山下 芳生君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第七五一号 平成二十八年十一月十七日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 東京都八王子市 増田健 外千七百七十一名  
紹介議員 山添 拓君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

十一月二十八日日本審査会に左の案件が付託された。  
一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第八二九号)(第八五五号)(第九五六号)(第九五七号)(第九五八号)(第九五九号)(第九六〇号)(第九六一号)(第九六二号)(第九六三号)(第九六四号)(第九六五号)(第九六六号)(第九六七号)(第九六八号)(第九六九号)  
一、日本を戦争できる国にしないため憲法を守ることに関する請願(第一〇四五号)  
一、日本国憲法を守り、いかすことに関する請願(第一〇七八号)  
一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一一〇四号)(第一一二〇号)(第一二二二号)

第八二九号 平成二十八年十一月十八日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 新潟県村上市 阿部恵子 外四百一十一名  
紹介議員 森 ゆうこ君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第八五五号 平成二十八年十一月十八日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 神奈川県横須賀市 緒方学 外千七百七十一名  
紹介議員 小池 晃君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第九五六号 平成二十八年十一月二十一日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 北海道小樽市 笠木かほり 外二百二十七名  
紹介議員 井上 哲土君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第九五七号 平成二十八年十一月二十一日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 北海道小樽市 鶴間和子 外二百一十四名  
紹介議員 市田 忠義君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第九五八号 平成二十八年十一月二十一日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 東京都江東区 村山逢子 外二百一十四名  
紹介議員 岩淵 友君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第九五九号 平成二十八年十一月二十一日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 北海道小樽市 健谷智美 外二百一十四名  
紹介議員 紙 智子君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第九六〇号 平成二十八年十一月二十一日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 北海道小樽市 坂本昭雄 外二百十四名  
紹介議員 吉良よし子君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第九六一号 平成二十八年十一月二十一日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 北海道小樽市 安達裕子 外二百十四名  
紹介議員 倉林 明子君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第九六二号 平成二十八年十一月二十一日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 北海道小樽市 千葉敬一 外二百十四名  
紹介議員 小池 晃君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第九六三号 平成二十八年十一月二十一日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 東京都杉並区 亀谷聡 外二百十四名  
紹介議員 田村 智子君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第九六四号 平成二十八年十一月二十一日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 浜松市 奥山幸子 外二百十四名  
紹介議員 大門実紀史君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第九六五号 平成二十八年十一月二十一日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 静岡市 青島偉佐子 外二百十四名  
紹介議員 武田 良介君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第九六六号 平成二十八年十一月二十一日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 名古屋市長 水野つや子 外二百十四名  
紹介議員 辰巳孝太郎君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第九六七号 平成二十八年十一月二十一日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 東京都足立区 岡村真弓 外二百十四名  
紹介議員 仁比 聡平君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第九六八号 平成二十八年十一月二十一日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 東京都文京区 森妙子 外二百十四名  
紹介議員 山下 芳生君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第九六九号 平成二十八年十一月二十一日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 東京都足立区 阿部由貴子 外二百十四名  
紹介議員 山添 拓君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第一〇四五号 平成二十八年十一月二十一日受理  
日本を戦争でできる国にしないため憲法を守ることに関する請願  
請願者 滋賀県草津市 川村要 外三百六十三名  
紹介議員 井上 哲士君  
この請願の趣旨は、第三一九号と同じである。

第一〇七八号 平成二十八年十一月二十一日受理  
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願  
請願者 新潟県見附市 佐藤修 外九十名  
紹介議員 森 ゆうこ君  
安倍政権は、二〇一五年九月、国民世論に背き、日本国憲法第九条に反する安保法案(戦争法)を強行成立させた。そして、戦争法の発動と憲法改正議論を進めようとしている。また、PKO(国連平和維持活動)への自衛隊派遣をめぐって、安保法制に基づく任務が追加され、その遂行のために武器使用の権限強化が実行されようとしている。安倍首相が改憲案のベースとしている自民党憲法改正草案は、立憲主義を否定し、国民主権を国家主義に変え、憲法第九条を改定して国防軍を創設して集団的自衛権を行使して戦争する国にし、基本的人権を制限するものである。戦争法の成立後も、戦争する国づくりへの反対、立憲主義を回復し、個人の尊厳を守る政治の実現を求めて、多くの人が声を上げ、行動している。日本の若者が海外の戦争に巻き込まれ、殺し、殺されることにつながる安保法制の発動を容認するわけにはいかない。今、中小業者・国民の多くが望んでいるのは、安心して暮らし、営業することができる社会である。日本国憲法の国民主権、平和主義、個人の尊厳という基本理念が守りいかされる社会の実現こそ、貧困や格差、戦争をなくし、国際平和へ大きく貢献できる唯一の道である。

第一〇七九号 平成二十八年十一月二十一日受理  
日本国憲法を守り、いかすことに関する請願  
請願者 徳島市 杉本佳子 外二千四百五十三名  
紹介議員 仁比 聡平君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第一二〇〇号 平成二十八年十一月二十二日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 北海道江別市 青山茂樹 外二千五百十二名  
紹介議員 紙 智子君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第一二二二号 平成二十八年十一月二十二日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 埼玉県草加市 大内勇 外百九名  
紹介議員 井上 哲士君  
この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

十二月十二日日本審査会に左の案件が付託された。  
一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一一九四号)(第一二二三号)

第一一九四号 平成二十八年十二月二日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 兵庫県尼崎市 園東章一 外千九

第一一九四号 平成二十八年十二月二日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 兵庫県尼崎市 園東章一 外千九

第一一九四号 平成二十八年十二月二日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 兵庫県尼崎市 園東章一 外千九

第一一九四号 平成二十八年十二月二日受理  
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願  
請願者 兵庫県尼崎市 園東章一 外千九

紹介議員 百九十九名  
山下 芳生君

この請願の趣旨は、第四三号と同じである。

第一三三三号 平成二十八年十二月七日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかに  
することに関する請願

請願者 徳島市 木村勇介 外四千八百名  
紹介議員 仁比 聡平君

この請願の趣旨は、第四三号と同じである。